

職員募集中

送迎運転手（パート職員）

【内 容】マイクロ送迎の運転手兼運転
大型自動車運転免許持業者派遣、
【勤 務】朝7:00-9:00 昼12:00-14:00
夕18:50-19:00
月曜から日曜日（オナツ/勤怠による）
【勤務地】みやま工場（吉岡町直下）
【時 給】880円-（5ヵ月の試用期間中は850円）

パン工房「妻のゆめ」職員（5時間パート職員）

【内 容】焼きたてのパンとパンの販売や納品、その他
【内 容】普通自動車運転免許 ※同業者の方と車で移動します。
【勤 務】月、火、水、金、土、日（水曜日が全休日）
オナツによる週4-5日勤務、土日出られる方勤務
1時-15時の間で4-5時間勤務の方
【勤務地】妻のゆめ（博多村山手町 しんとろふるさと公園内）
【時 給】880円-（5ヵ月の試用期間中は850円）

経理事務職員（5時間パート職員）

【内 容】経理帳簿作成、経理データの入力、業務その他
【内 容】商業簿記2級以上必要、経理事務経験者歓迎
パソコン必要 ※会計ソフトを使いませ
【勤 務】月曜日-金曜日
8時-15時（昼休憩1時間）、概ね5時間程度の勤務
【勤務地】山形本部（吉岡町直下）
【時 給】880円-（5ヵ月の試用期間中は850円）

Information

【絵画教室】

絵画教室は、コロナウィルス感染症の拡大防止のため、しばらく中止します。再開の際は、あらためてご案内致します。それまで楽しみに待っていて下さい。

新年度(令和3年)度賛助会員募集中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口2,000円で何口でもかまいません。昨年に引き続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)

山脈ニュースをお届けします

賛助会員になられた方には、毎月、当法人の活動の内容をお伝えする「山脈ニュース」をお届けします。

発行

特定非営利活動法人 山脈 理事長 笹澤 繁男

住 所：〒370-3604 群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2(みやま工房内)

電 話：0279-54-2947 FAX: 0279-54-9171

E-mail：rep@npo-yamanami.jp

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運 営 就労継続支援B型事業所「みやま工房」

就労継続支援B型事業所「妻のゆめ」

多機能型事業所(就労継続支援B型)「キッチンハウスみやま」

多機能型事業所(生活訓練・就労移行支援)「ワークハウスみやま」

グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・4号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)

NPO
法人

山脈ニュース

2021.1

No.210

障がい者の雇用に関する指針をまとめました！

平成28年4月1日、「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、全ての事業主に対し、雇用の分野において、障がい者であることを理由にした差別が禁止され、合理的な配慮の提供と苦情などに対する相談体制の整備が義務となりました。

特定非営利活動法人山脈（以下、山脈という）は、社会福祉の理念に基づき障がい者の「人権尊重」、「権利擁護」「ノーマライゼーション社会の構築」をその責務としています。そして、山脈は障がい者の雇用に関し、社会の規範となるべく「障害者の雇用の促進等に関する法律」「障害者差別解消法」等の関連法の趣旨に沿い、障がいのある職員に対する雇用における差別を排除し、合理的な配慮や職員間の相互理解・協力により全ての職員が公平かつ安心して働ける職場環境の創生を目指すことを宣言し、障がい者の雇用に関する指針を作成し、令和3年1月1日より施行しました。

山脈は次の3つに取組みます！

① 雇用における障がい者差別の禁止

募集・採用・賃金・配置・昇進・教育訓練など雇用に関するあらゆる局面において、障がい者であることを理由に以下の差別をすることを禁止します。

- ・障がい者であることを理由に障がい者を排除すること
- ・障がい者に対してのみ、不利な条件を設けること
- ・障害のない人を優先すること

② 雇用における合理的配慮の提供

合理的配慮とは、障がいのある人が、障がいのない人と平等に人権を享受し、行使できるようひとりひとりの特徴や場面に応じて発生する障がい・困難さを取り除くための個別的調整や変更のことです。

また、合理的配慮は以下の点を考慮し実施します。

- ・配慮を必要とする職員の把握と意思確認
募集・採用時及び採用後において、障がいのある職員本人から業務に支障となる事情やその為に必要な配慮の有無などについて把握し、その意思確認をします。
- ・合理的配慮に関する話し合い
障がいのある職員本人から、障がいの状況や職場で支障となっている事項や配慮して欲しい事項に関し意向を確認し、尊重しつつ提供できる合理的配慮を決めます。
- ・合理的配慮の実施
合理的配慮は、その内容について障がいのある職員に対し十分な説明を行った上で実施されます。また、必要に応じ上司や同僚に合理的配慮の内容を説明し、障害のある職員がその能力を発揮できるように理解を求めます。
- ・見直しと改善
合理的配慮を実施した後も、定期的にその内容と効果について見直しを行い、必要な改善をします。

③ 相談体制の整備・苦情処理・紛争解決の援助

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対し障がい者に対する差別禁止や合理的配慮の提供に関する事項について、苦情等の相談窓口の整備と自主的な解決をすることを義務付けられています。山脈も相談窓口の明確化し、自主的な解決に努めます。

新年あけましておめでとうございます

輝かしき令和3年の年頭にあたり謹んで新春の御挨拶を申し上げますとともに、皆様には良き新年を御迎えの事と御慶び申し上げます。

旧年中は私達NPO法人山脈並びに当法人が運営する障がい者福祉事業所に対し、皆様の温かい御理解と御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

昨年は年明け早々より新型コロナウイルス感染症の発症が確認され、国内はもとより世界的にもその感染拡大の脅威にさらされ、その拡大防止対策に懸命に取り組んだ一年となりました。身近でのクラスターの発生や陽性者の確認など大きな不安の中、私達もサービスを提供させて頂いている障がい者の皆様をはじめ職員・関係者の命と善しを守るため日々感染予防に努めて参りました。その結果、御蔭様で様々な困難や影響を受けながらも皆無事に新年を迎えることができました。しかし、この新型コロナウイルス感染症の問題は簡単に収束できそうになく、逆に第2・3波の襲来に見舞われ、年が明けても「ウィズコロナ」の言葉の如くコロナ禍の中での活動を余儀なくされ、新たな活動様式の模索が求められています。

さて、障害福祉をめぐる状況を顧みますと「改憲・戦争のできる国作り」を中心に進めてきた7年8か月及び安倍政権に代わって菅内閣が誕生しました。しかし、新内閣の政治姿勢は「安倍政治の継承・発展」、そして、「自助・共助・公助・そして絆」とのことです。その現れが既に始まっています。

来年度の防衛費は過去最高額となり、大多数の沖縄県民の民意を無視し、強行された新基地建設も軟弱地盤などにより工期の長期化とそれに伴う大幅な費用の増大にもかかわらず着工され、又、住民の大反対によって実現しなかった地上型核ミサイル迎撃システム(イージス・アショア)の代替えとして、発射前に敵基地を先制攻撃できるイージス艦二隻の建設が急浮上してきています。県内においても2回目の日米のオスプレイによる大規模な軍事訓練が既に断行されました。私達は先の大戦の中で障がい者が差別・迫害・抹殺された教訓からも強く平和を願います。

また、東日本大震災による福島原発事故による放射能被害の抜根復興も解決しない中、一旦は原発稼働が皆無でも生産活動が継続されたにもかかわらず再稼働が始まり、九州電力においては2機目の原発の稼働が始まりました。

更に安倍内閣の「もり・かけ問題」、「桜を見る会」の解明もない中、菅内閣になって、日本学術会議の105名の委員選出にあたり、「安保法制」に反対の意見を持っていたと云われる6名の方が排除されました。これは「学問の自由と国民の権利の侵害」であり、ファシズム化への危惧が広がっています。

老人医療・障害分野では、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担が原則1割から一部を除き、2割負担に引き上げると発表されました。障がい者にとっても年金問題、生活保護の認定なども依然厳しく「自助・共助・公助」の言葉のもと自助努力が求められ、憲法第25条で国に義務付けられている公助が削減する事態と危惧せざるを得ません。安倍内閣の長期政権の下、社会保障や福祉が厳しくなる中、平成30年に行われた報酬改定の結果、全国の事業所で事業運営の困難さが深刻になっていく中、利用者への良質なサービス確保が難しくなっていると声が上がって来ています。

令和3年度は3年に一度の報酬改定の年でもあります。障がい者・老人・子供など社会的な弱者が安心して住める社会こそ、国民ひとりひとりにとっても良い社会です。

本年も「障害者権利条約」「障害者差別解消法」「群馬県差別解消条例」を思い風「障がい者の皆様が安心して働き暮らせる社会のために少しでもお役に立ちたい」との法人設立の原点に立ち返り、一層の努力を致す所存でございます。つきましては、皆様方の変わらぬ御力添えを御願い申し上げ、新年の御挨拶といたします。(賀状にかえて)



令和3年元旦
特定非営利活動法人山脈
理事長 笹澤繁男
役員一同

ワークハウスみやまのレクリエーション活動！

●紅葉狩り

11月13日(金)、ワークハウスみやまでは利用者と一緒に紅葉狩りに行ってきました。伊香保温泉の石段街365段を登り切り、河鹿橋で紅葉を楽しみました。紅葉も丁度見頃で素晴らしい景色で感動しました。帰りは水沢観音にお参りをして水沢うどんを堪能してきました。利用者さんも喜んでいて、日頃の事業所の活動を疲れ気分転換にもなり楽しめた1日になりました。

【利用者さんの感想】

- ・石段を登るのが大変だったけど、とても楽しかった(H.Sさん)
- ・きれいな紅葉が見ることができて楽しかった(H.Tさん)
- ・もみじや景色も素晴らしかったし、たくさん歩いて良かった(H.Uさん)



●創作活動(雪だるま作り)

11月24日(火)からクリスマスに向けて、雪だるまの人形作りを始めました。針と糸を使わず、靴下とお米で簡単に作れるので利用者さんにも挑戦してもらいました。自分の好みで、ボタンやビーズを付けたり、リボンで飾り付けをしたり、それぞれ特徴の違った可愛い雪だるまできました。

【利用者さんの感想】

- ・職員さんを手伝ってもらって、とても可愛いのが出来て良かった(O.Hさん)
- ・ビーズを付ける時、細かい作業だったけど楽しくできた(H.Sさん)
- ・思ったより簡単に出来たので良かった。家に持ち帰って飾ろうと思う(H.Uさん)



令和3年2月1日、きょうされん群馬県支部結成総会を開催します！

当初、一昨年の秋の群馬県でのきょうされん40周年記念映画上映会の成功の勢いに乗り、令和2年4月に多くの来賓を迎え、きょうされん群馬県支部結成総会を開催する予定でした。しかし、世界的なコロナ禍の中で、延期を余儀なくされました。ただ、このままコロナウイルス感染症に負ける訳にはいきません。コロナ禍ではありましたが7月、11月と準備のための定例会議を実施、この度、令和3年2月1日にきょうされん群馬県支部結成総会を開催する運びとなりました。

当日は、コロナウイルス感染症対策に留意するため、会場・時間、人数などの制限を設け、会員のみで実施します。コロナ禍が明けただあかつきには、全国のきょうされん会員の仲間と共にきょうされんの活動に精力を注ぎたいと思います。